

# お取引先企業に知られずに行う、 弊社と御社だけの2社間ファクタリング契約

④売掛金買取センターが買取した売掛金を  
集金代行業務委託を利用してお客様が集金を実施

お客様

お取引先  
企業

①商品の販売やサービス  
により売掛債権が発生

②売掛金買取センターが買い取る予定の  
売掛債権の集金代行業務委託契約を結ぶ

③お客様に対して、売掛金  
ファクタリングによる売買  
代金の支払いを実施。  
売掛を早期に資金化して  
事業資金に充当可能

売掛金を活用した  
事業資金調達なら  
**売掛金  
買取センター**  
株式会社 トップ・マネジメント  
0120-53-6611

2社間ファクタリングは  
取引先企業には  
全く知られることなく、  
早期に事業資金を  
調達できる**売掛金買取セン  
ター独自のノウハウ**です。

⑤お客様が集金代行業務により  
受け取った売掛売買代金を売掛金買取  
センターへお支払い